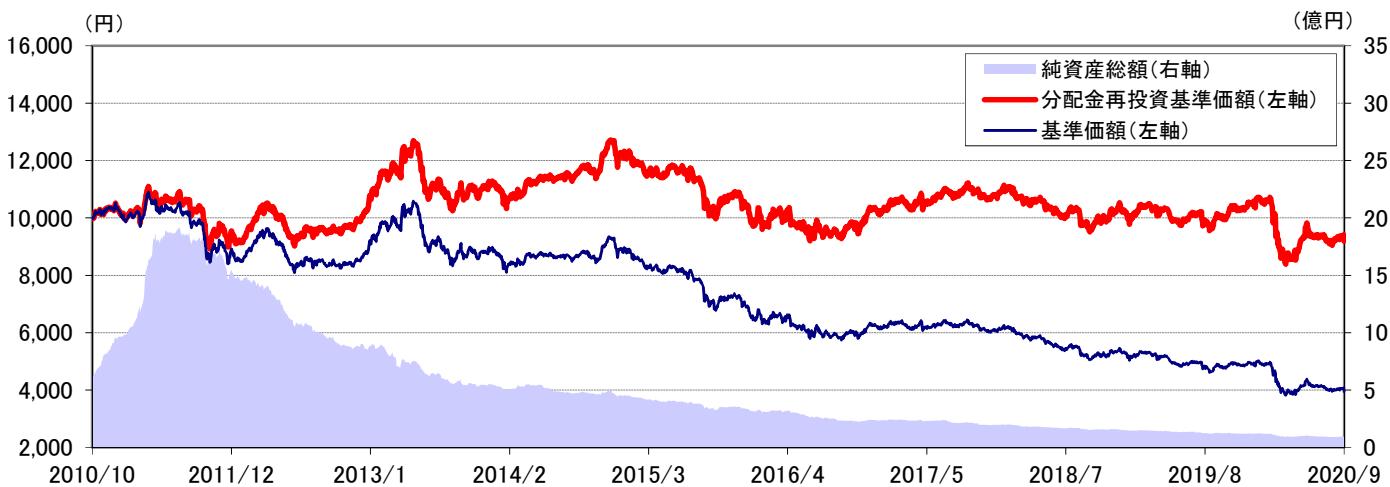


成長国通貨・国際機関債オープン（愛称 世界にエール）
追加型投信／海外／債券

設定来の基準価額の推移



※上記のグラフの基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.265%（税抜1.15%）の信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	3,944 円
純資産総額	0.8 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	0.23%	▲ 1.50%	4.65%	▲ 8.55%	▲ 17.56%	▲ 8.09%

※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の決算日、および設定日との比較です。

※設定来の騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。

※当ファンドは成長国通貨建て国際機関債を主要な投資対象としており、パフォーマンスを比較するのに適切な指標がありません。そのため、特定のベンチマークおよび参考指標を設けておりません。

※騰落率は小数点第3位を四捨五入しております。

ポートフォリオ構成比率	
公社債	88.9%
(内国内公社債)	(0.0%)
(内外国公社債)	(88.9%)
(内先物)	(0.0%)
短期金融商品その他	11.1%
組入銘柄数	10銘柄

※構成比率は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

設定来分配金合計	5,960 円
----------	---------

過去1年間の分配実績

(1万口当たり・税引前)

決算日	分配金	決算日	分配金	決算日	分配金
2019/10/23	40円	2020/02/25	40円	2020/06/22	40円
2019/11/22	40円	2020/03/23	40円	2020/07/22	40円
2019/12/23	40円	2020/04/22	40円	2020/08/24	40円
2020/01/22	40円	2020/05/22	40円	2020/09/23	40円

※運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

成長国通貨・国際機関債オープン（愛称 世界にエール）

追加型投信／海外／債券

ポートフォリオの状況

通貨別構成比率	
通貨名	比率
メキシコ・ペソ	24.6%
オーストラリア・ドル	22.4%
インドネシア・ルピア	17.4%
南アフリカ・ランド	16.0%
ブラジル・レアル	12.0%
円キャッシュ・その他	7.6%

(注)通貨別構成比率は、作成基準日における純資産に対する各通貨残高の比率で、基準日に未決済の為替取引は含まれておりません。

<ポートフォリオの特性>

保有債券の平均最終利回り	3.90%
保有債券の平均直接利回り	6.51%
ファンド全体のデュレーション	2.73年

(注)デュレーションとは投資元本の平均回収年限のことを言い、対象債券のクーポンが同じであれば残存期間が長いほどデュレーションは長くなります。また、金利変動に伴う債券価格の変動性を示す指標として用いられ、一般的にこの値が大きい程、金利変動に伴う債券価格の変動リスクが大きくなります。

<保有債券の信用格付別構成比率>

AAA	88.9%
AA	—
A	—
BBB	—
BB	—
B	—
短期金融商品・その他	11.1%

(注)信用格付は主要な信用格付業者等の信用格付を基に記載しています。

発行体(発行国)別構成比率

発行体(発行国)	比率
国際金融公社	24.6%
アジア開発銀行	22.2%
欧州投資銀行	21.5%
欧州復興開発銀行	16.2%
国際復興開発銀行	4.3%
短期金融商品・その他	11.1%

(注)構成比率は、作成基準日現在の当ファンドの純資産総額に対する比率です。小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

ファンドマネージャーのコメント

第119期（2020年8月25日～2020年9月23日）

<投資環境>

投資対象とした成長国通貨建ての債券市場は、メキシコ中央銀行の追加利下げ観測を背景に、メキシコ・ペソ建て債券の利回りが低下（価格が上昇）しました。一方、ブラジル・レアル建て債券は、政策金利が過去最低の2%となる中、ブラジル中央銀行が今後の利下げに関して慎重姿勢を示していることなどから、利回りが上昇（価格が下落）しました。

為替市場については、ブラジル・レアルや南アフリカ・ランドなどが対円で上昇しました。米国の軟調な株価動向等を受けて、リスク警戒感が高まる場面も見られましたが、主要先進国の低金利環境が長期化するとの見方から、期を通じては新興国通貨の買いが優勢となりました。ただ、トルコ・リラは、東地中海のガス田権益を巡り、トルコとギリシャの緊張が高まっている問題などが嫌気され、対円で値を下げる動きとなりました。

<運用経過>

市場での流動性低下を勘案し、保有するトルコ・リラ建て債券を全て売却しました。また、通貨配分に関して、インドネシア・ルピアの比率を引き下げ、オーストラリア・ドルの比率を引き上げました。

当ファンドは、1万口当たり40円（税引前）の収益分配を行いました。

<今後の運用方針>

当ファンドは、来期末10月22日をもちまして信託約款の定める信託期間が終了し、償還することとなります。現在保有する債券につきましては9月末をめどに売却する予定であり、その後は短期金融商品等による運用を行う方針です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

ファンド情報

設 定 日 2010年10月28日
 償 還 日 2020年10月22日
 決 算 日 毎月22日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色

- 成長国通貨建て国際機関債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。なお、成長国の現地通貨建て国債に投資することもあります。

成長国とは、新興国および資源国のことといい、原則として以下の条件を満たす国を指します。

新興国：IMFが新興国と定義する国かつ名目GDPが1,000億米ドル以上の国

(IMF(国際通貨基金)とは、通貨と為替相場の安定を目的とした国際連合の専門機関)

資源国：鉱物資源、エネルギー資源、食糧資源等を産出する国で、その資源がその国の経済成長に寄与すると考えられる国

- 投資にあたっては、経済動向、金利水準および為替動向等を勘案して投資対象国および投資比率を決定します。
- 債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配します。



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。(図1)
分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

(図1)

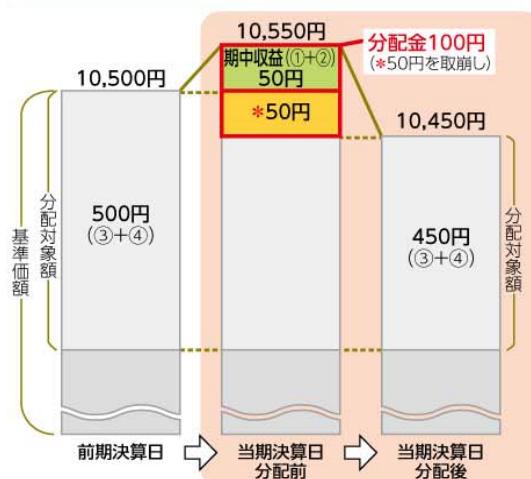


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。(図2、図3)
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

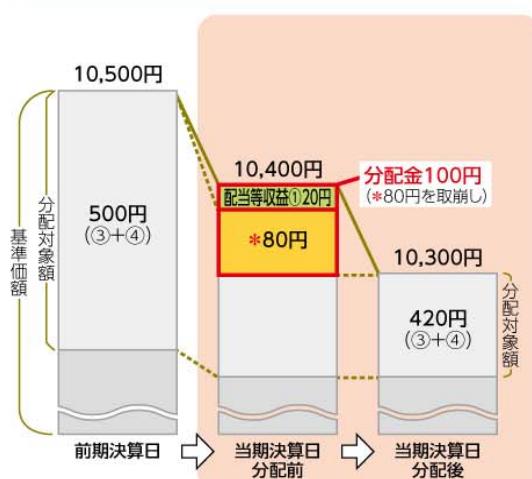
(図2)

前期決算日から基準価額が上昇した場合



(図3)

前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額(①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金)から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

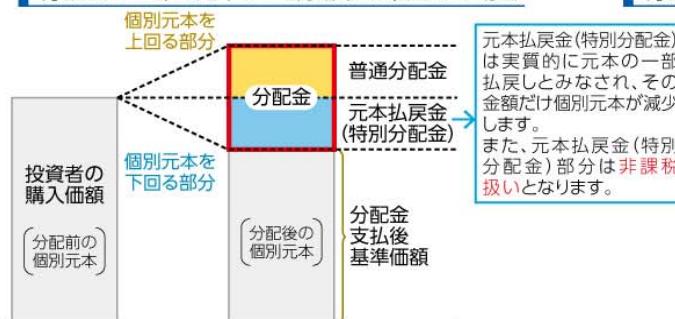
収益調整金：追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部(図4)または全部(図5)が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(図4)

分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



(図5)

分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少(特別分配金)します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。

投資リスク

〈基準価額の変動要因〉

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、成長国通貨建て国際機関債等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

主な変動要因

● 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

● 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

その他の変動要因

流動性リスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

〈その他の留意点〉

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。

換金制限	ありません。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日 ・12月24日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2020年10月22日まで（2010年10月28日設定） ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.okasan-am.jp
運用報告書	4月、10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額（購入価額 × 購入口数）に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3%（税抜3.0%）です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。	ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保額	1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.10%	

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年率1.265%（税抜1.15%）		
	(委託会社)	年率0.50%（税抜）	委託した資金の運用の対価です。
	(販売会社)	年率0.60%（税抜）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
(受託会社)	年率0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
その他費用・手数料	<p>監査費用：純資産総額 × 年率0.0132%（税抜0.012%）</p> <p>有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。</p>		

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委 託 会 社 岡三アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行います。）

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受 託 会 社 株式会社りそな銀行（ファンドの財産の保管及び管理を行います。）

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

商号	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
(金融商品取引業者)				
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○		
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○		○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

ご注意

- 本資料は岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書（交付目論見書）の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。